

情報広場

幸手

今月の納税など

固定資産税	第3期
国民健康保険税	第6期
介護保険料	第6期
後期高齢者医療保険料	第6期
※口座振替をご利用の人は、残高不足などにご注意ください。	
▼休日納税相談	
とき	12月22日(日)午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く)
ところ	納税課
▼夜間納税相談	
とき	12月10日(火)午後5時15分～9時
ところ	納税課

市役所休日開庁

各種証明書の交付や納税相談などを行うため、毎月最終日曜日午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く)、市役所の一部を開庁します。12月は22日(日)です。ご利用ください。

開庁窓口 市民課、保険年金課、税務課、納税課

上下水道料金納入のため夜間窓口開庁

毎月、夜間(午後8時まで)に上下水道料金を納入できるよう第2浄水場を開庁しています。12月は26日(木)です。ご利用ください。

問合せ 水道管理課 ☎(48)0050・FAX(48)01220

お知らせ



幸手都市計画の変更に関する原案の閲覧および説明会

▼変更原案の閲覧

とき 12月2日(月)～16日(月)午前8時30分～午後5時15分

※土曜、日曜日を除く。

ところ 都市計画課(市役所第二庁舎1階)、まちづくり事業課(駅西口土地区画整理事務所)

対象場所 幸手駅西口土地区画整理事業区域内の都市計画道路路杉戸幸手栗橋線の沿道(西口停車場線交差部から久喜市弁天橋付

近の区間)

※市ホームページで閲覧できます。

▼説明会

とき 12月15日(日)午前10時から

ところ 南公民館会議室

内容 ①幸手西口駅前(近隣商業地域)の土地利用について、②都市計画の変更に関する原案について

※事前申込み不要、直接会場にお越しください。

問合せ 都市計画課 内線564

会計年度任用職員募集

会計年度任用職員とは、地方公共団体が採用する非正規職員のことで、地方公務員法・地方自治法の改正により、令和2年4月1日付けで従来の「臨時職員・パートタイム職員」が「会計年度任用職員」に再編されます。そのため、今まで臨時職員・パートタイム職員だった職員も、雇用継続を希望する場合、あらためて会計年度任用職員に申込み必要があります。

採用予定職種(令和2年4月1日付)

行政事務(一般事務、保育士、介護福祉士、保健師、栄養士、助産師、看護師等)

受付 12月23日(月)～令和2年1月10日(金、持参/庶務課(土曜、日曜、祝日を除く)、郵送/期間内消印有効(簡易書留)

※受験案内・申込書は12月16日(月)から庶務課窓口で配布(市ホームページ掲載)します。詳しくは受験案内をご覧ください。

問合せ 庶務課 内線234

水道料金などへの消費税率10%の適用時期

▼水道メーター13mmまたは20mmを使用している人



西地区(国道4号、県道幸手境線の西側)／12月末支払分(12月検針分)から

東地区(国道4号、県道幸手境線の東側)／1月末支払分(1月検針分)から

▼水道メーター25mm以上を使用している人

11月末支払分(11月検針分)から

▼10月1日以降に幸手市に転入および市内転居した人

10月1日から

▼農業集落排水処理施設を使用している人

ムページをご覧ください。

問合せ 子育て総合窓口(ウエルス幸手内) ☎(42)84457

放課後児童クラブ指導員募集

勤務 常勤/月々金曜日午前10時30分～午後7時、土曜日午前8時～閉室時間(シフト制)

パート/月々土曜日(シフト制)

※詳細は、お問い合わせください。

問合せ 幸手市学童保育統一運営協議会 ☎・FAX(48)2373

(いなほ児童クラブ)、にじいろ児童クラブ(児童館内) ☎・FAX(42)6130、さくら児童クラブ(さくら小内) ☎・FAX(31)9593

木造住宅耐震補助

昭和56年5月31日以前に建築確認を取得し建築した木造一戸建ての住宅などの耐震診断や耐震改修工事を対象に補助を行います。市内の設計業者・施工業者に発注するものが対象です。

補助金の額

- 耐震診断に要した費用の1/2で最高で5万円
- 耐震改修工事に要した費用の1/2で最高で20万円

※詳細は、お問い合わせください。

問合せ 建築指導課 内線572

介護保険に関するアンケートにご協力を

第8期介護保険事業計画策定と今後の高齢者福祉のあり方の検討のため、家族や生活状況、介護保険サービスなどに関する調査を行います。

12月中に対象者へ調査票を郵送しますので、ご協力をお願いします。

問合せ 介護福祉課 ☎(42)8444

固定資産税に関する届出

令和2年度の固定資産税は、令和2年1月1日現在の状況を基に課税します。令和元年12月末日までにつぎのような土地・家屋の異動がある人は税額を変更するため届出書などが必要な場合がありますので、ご連絡ください。

- 土地の利用状況が変わった(畑を駐車場にした場合など)
- 家屋(居宅、物置、車庫、サンルームなど)を新築、増築または取り壊した

問合せ 税務課 内線137

不動産無料相談室

とき 12月3日(火)午後1時～4時

※1月はお休みします。

ところ 市役所第二庁舎1階第5会議室

内容 不動産取引についての困りごと、分からないことなど

※建築指導課(内線572)でも問合せをお受けします。

問合せ (公社)埼玉県宅地建物取引業協会埼玉支部 ☎(31)1157

「子ども 110 番の家」協力家庭募集

登下校中の子どもたちを不審者から守るためには、子どもが「一人になる時間」をできる限り減らしていくことが重要です。

市では、子どもが不審者に襲われそうになった時など、助けを求められる緊急避難の場所「子ども 110 番の家」の協力家庭を募集しています。

問合せ 指導課 内線 633

幸手市役所ホームページ

https://www.city.satte.lg.jp/

幸手市

検索

幸手ブランド認定要綱策定

市内の事業所で製造された優れた製品などを「幸手ブランド」として認定し、その魅力を市内外に情報発信することにより、本市の知名度の向上および地域の活性化を図り、もって産業の振興に寄与することを目的とした幸手ブランド認定要綱を策定しました。

要綱は、市ホームページ(商工観光課)をご覧ください。

問合せ 商工観光課 内線594

行政書士無料相談会

とき 12月17日(火)午後1時30分～4時

ところ 市役所第二庁舎2階第2会議室

内容 相続、遺言、生前贈与、金銭貸借などの問題、会社設立、農地転用、交通事故示談、外国人に関する手続きなど

■10月の幸手市内の消防出動件数/救急車出動件数239件(交通事故22件、急病149件、その他68件)火災発生件数0件 火災と救急は119番(火災発生時のお問い合わせは ☎(42)9119(幸手消防署))

